

新型コロナウイルス感染症への対応について（警察本部）

1 体制の確立

警察本部に警備連絡室を設置（1／29）

2 主な対応の内容

- (1) 警察職員が新型コロナウイルスに感染した場合又は感染の疑いがある場合の対応について指示（2／21）
- (2) 部内における会議等の開催について指示（2／26）
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応（留置関係）について指示（2／27）
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて通達（3／3）
- (5) その他、感染予防対策をはじめ個別の業務について指示（随時）

3 今後の方針

- (1) 引き続き、県当局等関係機関との連携を密にし、関連情報の収集に努める。
- (2) 各種許認可業務については、感染予防対策を徹底した上で行う。
ただし、法令等に基づき特別の対応をする場合がある。
- (3) 事件・事故等の対応については、通常通り行う。
- (4) 職員の罹患等で稼働人員が制限された場合は、人員をシフトする等柔軟に対応する。

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 本部員会議等の関係

1月29日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	
1月29日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部	第1回本部員会議
2月4日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部	第2回本部員会議
2月25日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部	第3回本部員会議
2月28日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部	第4回本部員会議
3月5日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部	第5回本部員会議

2 新型コロナウイルス感染者の状況 (3月9日10時時点)

- ・1人 (大津市在住・60歳代・男性)

3 検査の状況など (3月9日10時時点)

PCR検査の結果：検査対象者数67人、陽性1人、陰性66人

検査体制：1回15検体の検査を2回することで1日最大30件の検査が可能。

(3月中旬からはPCR検査機器を1台追加するため1日最大60件の検査が可能)

※ PCR検査 … 検査の対象となる遺伝子を増幅させて検出する検査

4 帰国者・接触者相談センターの状況

相談件数：8センター合計 2,095件 (2月4日～3月5日)

<相談の目安となる症状>

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
※ 高齢者や基礎疾患のある方は、2日程度続く場合。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

<設置場所・時間>

- ・ 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 (平日、土日祝日、24時間)
- ・ 滋賀県保健所 6か所 (平日、8時30分～17時15分)
- ・ 大津市保健所 (平日、土日祝日、24時間)

5 一般相談の状況

相談件数：1,821件 (2月4日～3月5日)

<設置場所・時間>

- ・ 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 (平日、土日祝日、8時30分～17時15分)
- ・ 滋賀県保健所 6か所 (平日、8時30分～17時15分)
- ・ 大津市保健所 (平日、8時40分～17時25分)